

泉 佐 監 第 7 7 号
令和元年 8 月 1 9 日

泉佐野市長 千 代 松 大 耕 様

泉佐野市監査委員 明 松 優
同 西 野 辰 也

平成 3 0 年度泉佐野市財政健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項の規定により審査に付された、平成 3 0 年度泉佐野市実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査しましたので、次のとおり意見を提出します。

平成30年度 泉佐野市財政健全化審査意見

第1 審査の対象

1 平成30年度健全化判断比率

(1) 実質赤字比率

普通会計に相当する一般会計及び特別会計に想定企業会計を加えた会計（以下「一般会計等」という。）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

(2) 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率。

(3) 実質公債費比率

公営企業の元利償還金に対する繰入金や一部事務組合の元利償還金に対する負担金等を含めた、一般会計等が実質的に負担する公債費の標準財政規模に対する比率。なお、利用する比率は単年度でなく3ヵ年平均を用いることとされている。

(4) 将来負担比率

一部事務組合等を含めた一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

2 1の算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和元年7月11日から同年8月5日まで

第3 審査の方法

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、関係書類を照合するとともに、財政担当者から説明を聴取の上、審査を実施した。

第4 審査の結果

1 総括意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その算定は適正であると認められた。

2 個別意見

(単位：%)

健全化判断比率	平成30年度	平成29年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	— (△0.26)	— (△0.25)	12.26	20.0
② 連結実質赤字比率	— (△5.92)	— (△9.03)	17.26	30.0
③ 実質公債費比率	16.0	18.2	25.00	35.0
④ 将来負担比率	35.7	149.1	350.00	

(1) 実質赤字比率

本年度の比率は、負の値（△0.26%）となっており、前年度と比較して0.01%改善している。中期財政計画に基づき、前年度に引き続き、職員給与の削減などによる歳出削減と、公債費の繰上償還のほか、遊休資産の積極的な売却、ふるさと応援寄附の推進などによる歳入確保にも努めたことなどから、当年度の実質収支額は、60,539千円となり、前年度に引き続き黒字を維持したため、実質赤字比率は生じていない。

(2) 連結実質赤字比率

本年度の比率は、負の値（△5.92%）となっており、前年度と比較して3.11%悪化している。これは、一般会計等及び特別会計で実質収支額の黒字を維持し、下水道事業特別会計で2.5億円の資金剰余となったものの、水道事業会計では、下水道事業特別会計に10億円の貸し付けを行ったことから、資金剰余額が9億円程度減少となったことによるものである。

(3) 実質公債費比率

本年度の比率は16.0%で、前年度と比較して2.2%改善している。実質公債費比率は、直近3年間の単年度実質公債費比率の平均値であるので、平成27年度と本年度の単年度実質公債費比率を比較すると、本年度は6.6%小さくなっている。これは、本比率を求める算定式の分子となる額である元利償還金及び準元利償還金から特定財源を差し引いた額が約10.5億円減少したことによるものである。内訳として、特定財源で病院の貸付元利収入が約5.5億円減少したものの、元利償還金において、約18.4億円減少したことが主な要因である。

上記のとおり、早期健全化基準の25.0%を下回り改善しているものの、今後とも状況を注視する必要がある。

(4) 将来負担比率

本年度の比率は、35.7%となっており、前年度と比較して113.4%と大幅に改善している。これは本比率を求める算定式の分子となる額である将来負担額から充当可能財源等を差し引いた額が前年度から約220億円と大きく減少したことにより、改善されているものである。

具体的には、将来負担額が、地方債の発行を抑制し、あわせて繰上償還を行ったことにより、地方債残高が約33億円、公営企業債等繰入見込額で約5億円、設立法人の負債額等負担見込額で約6億円それぞれ減少したことなどにより約48億円の減少となった。また、充当可能財源等では、都市計画税の充当見込額で約9億円、基準財政需要額算入見込額が約4億円それぞれ減少したものの、充当可能基金では、ふるさと応援寄附金の基金への積み立てにより、約183億円増加し、充当可能財源等全体で約171億円増加したことが主な要因である。

3 むすび

当年度も、各指標の算定結果については、早期健全化基準を下回っているが、地方債残高は依然として多額で、今後も公債費負担の高水準が続く状態であると思われる。

今後も厳しい状況が続くと見込まれることから、経費の削減に取り組むとともに、将来を見据えた計画的かつ効率的な財政運営をしていただくことを望むものである。